

主な内容

- 町からのお知らせ …… P2～
- ふるさと納税について P3
- 児童扶養手当について P4
- 住民税申告について P7
- その他のお知らせ …… P8～
- フォトニュース P10・P12
- 行事予定・人の動き …… P11



## 西桂町都市計画マスタープランを策定します！

町では、山梨県都市計画マスタープラン及び富士北麓都市計画区域マスタープランが山梨県において策定され、また、西桂町長期総合計画が平成22年度において策定されたことに伴い、安心して快適な住みよいまち、自然と調和したうまいあるまちを目指し、それらの計画を基本に「西桂町都市計画マスタープラン」を策定します。策定にあたっては、町民の皆様との意見交換の場を設ける中で、町民の皆様とともに策定してまいりたいと考えておりますので、町民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



## 西桂町は11月7日に景観行政団体になりました



西桂町は、富士箱根伊豆国立公園内にある三ツ峠や、町の中心を流れる桂川など、豊かな自然環境を有しています。町では、これらの自然景観の保護や景観に配慮した街づくりに取り組むことを目的として、景観法に基づく景観行政団体の申請を行い、10月5日に県の同意をえて、11月7日付けで景観行政団体となりました。

今後は、美しい街並み、良好な景観の形成を目的に、町の景観計画を策定していく予定であり、その際より良い計画となるように、景観計画策定に係る説明会等を各地区において実施し、町民の皆様とともに、ふるさと西桂の景観形成に努めてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

※景観行政団体とは、景観法に基づき、景観計画の策定や景観重要構造物等の指定、景観協定の締結等の事務を行うことのできる自治体のことです。

## 美しい県土づくり推進大会が開催されます！

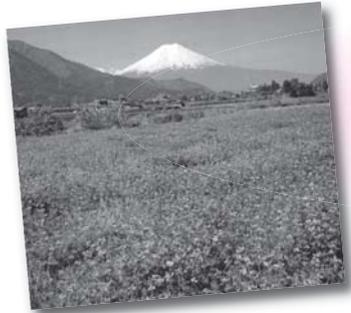
人は気持ちの良い景色、風景を好み、これらを望める美しく、心地よい場所に集まります。このため、山梨県では、住む人が誇りを持って住み続けられ、訪れた人に何度も来てみたいと思っただけのような美しい県土を目指して、公共事業による景観づくりをはじめとする各種景観施策を推進しており、この度、全県的かつ継続的な景観づくりの契機として「美しい県土づくり推進大会」を次のとおり開催します。

**開催日時** 平成24年1月30日(月) 午後1時30分～4時(予定)

**開催場所** アピオ(中巨摩郡昭和町 ☎055-222-1111)

**大会内容** 美しい県土づくり推進宣言、基調講演、美しい県土づくりの取り組み報告等

**問い合わせ先** 山梨県美しい県土づくり推進室 ☎055-223-1325



# ふるさと西桂応援寄附金

～ ふるさと納税制度のご案内 ～

「ふるさと西桂応援寄附金」は、西桂町を「ふるさと」と考えていただける皆様に、寄附を通じて当町が行っている様々な施策を応援していただくものです。町外にお住まいの方々に「ふるさと西桂応援寄附金」について、町民の皆様の働きかけを是非お願い致します。

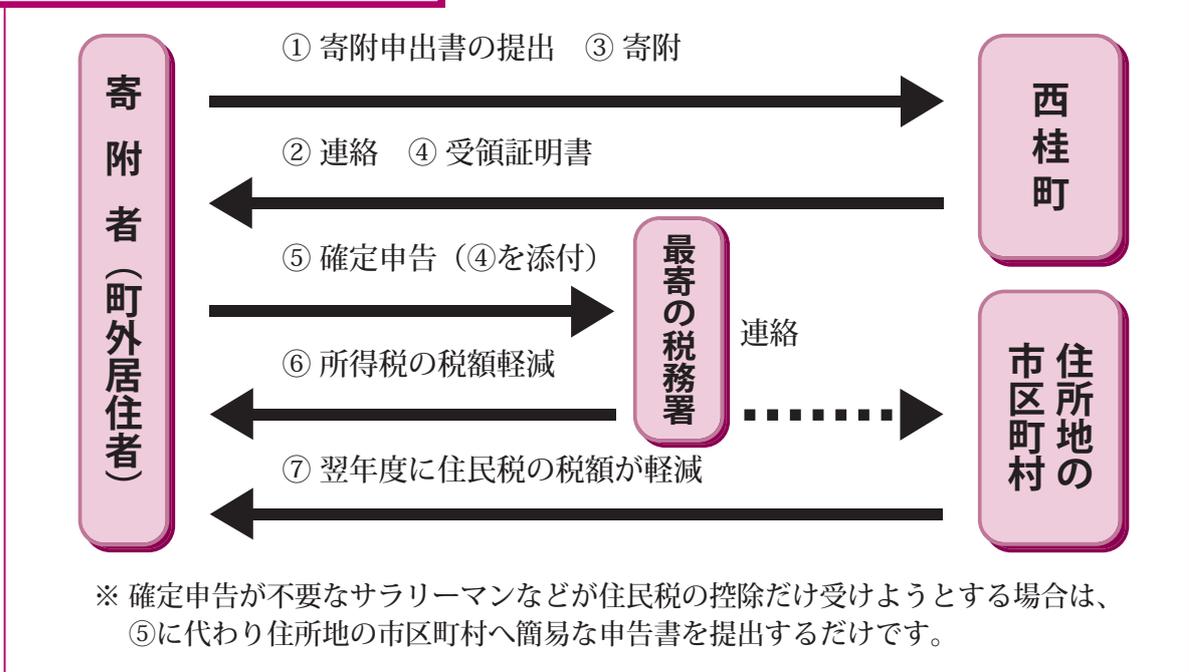
**「ふるさと納税制度」とは？!**  
 個人が地方公共団体に対して寄付を行った場合に、約5千円を超える部分について一定限度（おおそ個人住民税の1割の額）までは個人住民税と所得税を合わせて全額控除される制度です。西桂町にご寄附いただけますと、寄附金の受領書を添えて所得税の確定申告を行っていただくことにより、所得税の還付と個人住民税の税額控除が受けられます。

## ふるさと応援寄附金は、次のメニューに活用させていただきます！

- ・未来を拓く、心豊かな人を育むまちづくり
- ・支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり
- ・安心して快適な住みよいまちづくり
- ・自然と調和したうるおいあるまちづくり
- ・にぎわいと活力あふれるまちづくり
- ・町民と手を携えてつくるまちづくり

■ ご指定がない場合には、町政への一般財源として活用させていただきます。

## 寄附（ふるさと納税）の方法は



- お問い合わせ・申し込みは 総務課 企画係まで
- 西桂町ホームページ「ふるさと西桂応援寄附金サイト」  
<http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>  
 右のバナーを目印にアクセスして下さい！！ ➡

# 『住宅用火災警報器』の設置はお済みですか？

消防法により、平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

住宅用火災警報器は、煙を感知して火災の発生を知らせる煙式や熱を感知して火災の発生を知らせる熱式などの種類があります。また、火災を感知した警報器のみが警報を発する単独型や、連動設定を行っているすべての火災警報器が火災警報を受



けて警報を発する連動型など、様々な種類があります。また、耳の不自由な方には光を発して火災を知らせる補助警報装置などもあります。

設置しないからといって、罰則があるわけではありませんが、火災はすべてを奪います。大切な家族の為に、住宅用火災警報器を早期に設置しましょう。

## 注意!

消火器と同様に悪質な訪問販売や点検をする者が出没する恐れがありますので十分注意して下さい。

## 福祉保健課

### ひとり親家庭

### 小中学校入進学支度金 支給について

平成24年4月に小中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭に対し、県より入進学支度金を支給します。平成24年1月1日現在、次の要件をすべて満たす方が対象となります。

#### 【受給要件】

- 山梨県内在住者であること
- 平成24年4月に山梨県内の小中学校（特別支援学校の小学部・中学部を含む）へ入進学する児童を養育し、生計を同一とするひとり親家庭の親である。
- 平成23年度（平成22年分）の所得税が非課税である。
- 生活保護受給世帯でない。

#### 【支給額】

児童1人につき1万円

#### 【申請期限】

平成24年1月31日（火）

#### 【提出書類】

- 入進学支度金支給申請書
  - 西桂町ひとり親家庭医療費助成受給者証（申請者及び対象児童分）
- ※申請書用紙は、いきいき健康福祉センターにあります。

#### 【提出場所・お問い合わせ先】

いきいき健康福祉センター内  
福祉保健課 福祉係

### 児童扶養手当について

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童の親や、父または母の身体などが重度の障害の状態にある児童の母または父にかわってその児童（18歳未満の誕生日の属する年度末まで中度以上の障害を有する場合は20歳未満）を養育している人（ただし公的年金や労働基準法等に基づく遺族補償を受けることが出来る者を除く）に対し支給されます。ただし、所得制限があります。なお平成22年8月より、父子家庭への支給が開始されました。

詳しくは福祉係までお問い合わせ下さい。

#### お問い合わせ

いきいき健康福祉センター内  
福祉保健課 福祉係

### 特別児童扶養手当について

#### ついて

特別児童扶養手当は、身体又は精神に中度以上で永続する障害がある20歳未満の児童を養育している父母等に支給されます。ただし、児童に障害がある場合でも所得制限等があります。

詳しくは福祉係までお問い合わせ下さい。

#### お問い合わせ

いきいき健康福祉センター内  
福祉保健課 福祉係



# 第39回 健康づくりのつどい



11月26日（土）いきいき健康福祉センターにおいて健康づくりのつどいが盛大に開催されました。

式典においては、3歳児歯科優良児20名・献血10回以上の協力者3名・献血協力企業2社の各表彰が行われました。

イベントとしては、骨粗しょう症検診や山梨大学准教授 小山勝弘先生による健康体操に関する講演、また、食生活改善推進員による減塩をテーマとした豚汁等の提供や愛育会による健康チェックなどがおこなわれました。

参加者からは減塩食物や血管年齢等の測定を通じて、健康に関する関心がより一層高まったとの声が聞かれました。



## 表彰者 ※ 順不同・敬称略



### 3歳児歯科優良児表彰者

- |       |       |
|-------|-------|
| 牛田 妃莉 | 高尾 彩葉 |
| 石川 陽菜 | 渡邊 龍真 |
| 大谷 奏多 | 大木 彩華 |
| 上杉 凌大 | 遠山 伊吹 |
| 権守 優人 | 中村 公大 |
| 永田 彪聖 | 杉田 祐也 |
| 佐藤由彩花 | 希代 夢穂 |
| 高山くらら | 齋院 佑斗 |
| 滝口 悠太 | 宮下阿陸路 |
| 尾畠 涼介 | 古庄 晃大 |



### 献血個人協力感謝状贈呈者

- 滝口 敏巨 遠山福太郎  
 田辺 幸子

### 献血企業協力感謝状贈呈者

- 小沼郵便局 (株)コバヤシ工業



## 西桂町 食生活改善推進員

「おいしく、楽しく、健康に私たちの健康は私たちの手で！」をスローガンに地域で生活習慣病予防や健康増進のための食事づくりの講習会を開催するなど、食生活・食習慣改善の普及ボランティア活動を行っています。

今年度は、会員を増やすことを目標に、去る8月31日か



養成講習会

ら12月7日にわたり、「西桂町食生活改善推進員養成講習会」が開催されました。受講者18名は全7回の講義、実習を修了され、新たな会員となり、地域の健康づくりの担い手として、楽しくボランティア活動を行っています。



学習講義



調理実習

## 献血へのご協力ありがとうございました

12月6日(火)いきいき健康福祉センターにおいて西桂町献血推進協議会及び三ツ峠ライオンズクラブの主催による献血が実施されました。

一般的には若年層の献血離れが進み、全体での献血量が落ちていると言われています。

特に冬場は慢性的な血液不足といわれていますが、住民の方や近隣の事業所従業員の方たちのご協力により今年も

多数のご協力をいただくことができました。

また、当日は日赤奉仕団(レディース西桂)と商工会によるボランティアのご協力や食生活改善推進員による貧血防止の食事の提供などがありました。

献血は毎年8月と12月の第一火曜日に実施いたしますので来年も変わらぬご協力をお願いいたします。



## ノロウイルスによる感染症に注意しましょう

### ノロウイルスによる症状は

嘔吐、下痢、発熱、腹痛等が主な症状です。

健康な成人であれば、症状は2~3日程度でおさまりますが、1~2週間は便にウイルスが残っている場合もあります。

胃腸炎症状の患者の発生動向は、冬季に増加する傾向があります。ノロウイルスはその主な原因となっており、感染力が強いことから集団感染や食中毒に対する注意が必要です。

### 予防するには

- ・手洗いをこまめにしましょう。  
特にトイレの後、調理の前、食事の前には、流水と石けんで洗いぬいで洗いましょう。

### 2次感染に注意しましょう

- ・吐物や便の処理に注意しましょう  
吐物や便にはビニール手袋を用い処理しましょう。汚物は使い捨ての布などできれいにふき取り、ビニール袋などに密封して捨ててください。汚れたところは、塩素系消毒剤を新聞紙やペーパータオルなどにしみ込ませ、20~30分ほどおいておくようにしてください。
- ・トイレの便座やドアノブは、こまめに塩素系消毒剤で消毒しましょう。
- ・おむつの取り替えに注意しましょう  
取り替えはビニール手袋を用い、手袋は1人1人取り替えましょう。おむつの廃棄は他に汚染を広げないように処理しましょう。

### 日頃から健康管理に注意しましょう

下痢等の症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。集団施設利用者やその職員は症状があった場合には回復するまで他の人との接触をなるべく避けるようにしましょう。

## 「西桂町献血推進協議会」 厚生労働大臣表彰受賞

町各種団体と三ツ峠ライオンズクラブで組織される「西桂町献血推進協議会」が7月14日に山形県で開催された第47回献血運動推進全国大会において、献血活動および普及のための広報活動に努力した功績が認められ、厚生労働大臣表彰を受賞し、12月18日山梨県で開催された赤十字のつどいにおいて表彰状の伝達を受けました。

この賞が受賞できたのはひとえに献血にご協力いただいた方々の努力の結果です。

今後とも変わらぬご理解・ご協力をお願いいたします。



## 税務住民課

### 住民税申告を お願いします!!

平成24年度分（平成23年中収入）住民税申告は次のとおりです。

#### 【受付期間】

平成24年2月16日(木)～  
平成24年3月15日(木)まで  
※土日祝日は受付できません

#### 【受付時間】

午前9時～午前11時30分  
午後1時～午後4時

#### 【受付場所】

役場2階 大会議室  
持参するもの

- ・源泉徴収票など平成23年中の所得がわかるもの
- ・国民年金保険料等の証明書
- ・生命保険料、地震保険料等の支払証明書
- ・その他申告に必要なもの・印鑑
- ・申告しなければならぬ人
- ・平成24年1月1日現在、西桂町に住んでいる方
- ・平成23年中に事業所得、不動産所得があつた方

- ・勤務先から給与支払報告書の提出がなかった方
- ・平成23年中に所得がなかった方（病気療養中、仕送りで生活をしている方）も国民健康保険税、非課税証明書、老人医療、児童手当等の資料となりますので、必ず申告してください。
- ・専門的内容につきましては、税務署へご相談ください。

**（注）未申告ですと、書類・諸証明の発行、国民健康保険税の軽減が受けられなくなります。**

問い合わせ先  
税務住民課 税務係

## 産業振興課

### 年末年始の ごみ収集について

平成24年1月1日から1月3日まで環境美化センターがお休みになる為、1月3日(火)の不燃物は収集いたしません。その他の収集は通常どおり行います。

※持ち込みの最終日は29日午後3時となっておりますのでご注意ください。  
★年末年始のごみ収集については次のとおりです。

年 末		
可燃物	町内全地区	12月30日(金)まで
不燃物	小沼地区	12月27日(火)まで
	倉見・下暮地地区	12月29日(木)まで
年 始		
可燃物	町内全地区	1月4日(水)から
不燃物	小沼地区	1月10日(火)から
	倉見・下暮地地区	1月5日(木)から



期日を守ってきれいな環境で新年を迎えましょう。  
産業振興課 環境係

## 「山火事予防に ご協力を」

空気が乾燥するなど山火事の発生しやすい季節となっております。山仕事や登山・ハイキングなどで山に入られる方、森林の付近で農作業・工事などを行っている皆様方に山火事防止についてのご協力をお願いいたします。



- ・歩行中の喫煙や車からのタバコの投げ捨ては、山火事の原因となるのでやめましょう。
- ・山に入られる方は、携帯用の灰皿を持ち歩きましょう。
- ・たき火は、山火事の原因となるのでやめましょう。
- ・森林の近くで工事や農作業をされている方は、火の取り扱いには十分な注意をお願いします。

### 「緑の募金でふせごう 地球温暖化」

各区にご協力を頂き、町民の皆様より集められた「緑の募金」は、身のまわりの緑化をはじめとして、森林の整備、国際協力まで幅広い緑化運動に利用されます。

次のとおり、(公財)山梨県緑化推進機構へ「緑の募金」を送金しましたのでご報告致します。ご理解・ご協力ありがとうございます。

募金内訳			
倉見	61,	800	円
柿園	54,	000	円
本町	20,	000	円
上町	64,	800	円
下暮地	57,	600	円
合計	258,	200	円

### 建設水道課

#### 身近な道路の除雪を お願いいたします

西桂町が実施する除雪は、限られた人手と機械による作業のため、比較的通行量が多

いと思われる幹線的性質の強い道路を中心に行います。そのため、全ての町道を除雪することは不可能であり、行政のできる範囲には限界があります。

身近な生活用道路の除雪については、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

#### 融雪剤を配布いたします

融雪剤は氷の上にかくとわずかな水に溶け、その濃度が高くなるほど凍りにくくなります。

除雪後や晴れの日に散布すればなお効果的です。ただし、踏み固められた雪には効き目が弱く、雪に粒の穴があく程度にしかなりません。

まく量は1㎡あたり20〜30グラムが目安です。まく時はゴム手袋をつけて金属にかけないようにしましょう。また、余ったときはしっかりと袋を封じて無駄のないように使いましょう。

なお、融雪剤は区または組ごとに配布いたしますので、代表者が建設水道課までご連絡ください。  
お問い合わせ先 建設水道課

\*\*\*\*\*

### 県外ナンバー自動車を使用されている方へ

#### 県内ナンバーへの変更手続きをして

## 山梨に納税を！

住所が変わった場合の変更登録は、法律で義務付けられています。

山梨県、市町村にとって自動車税、軽自動車税は重要な自主財源です。

自動車税、軽自動車税は皆さんが日頃利用している道路を、より使いやすくするため、道路の整備・補修などに使われます。「山梨」に使用の本拠がある自動車、軽自動車をご使用の場合は、「山梨」もしくは「富士山」ナンバーへの登録替えをお願いします。

#### ●お問い合わせ先

県外ナンバー自動車登録替え促進事務局  
山梨県甲府市北口2-6-10  
TEL 055-254-7711  
FAX 055-254-8000

#### ●受付時間 9:30~17:30 (月~金曜)

#### ●定休日 土曜・日曜・祝日、12/30~1/3

### 1月10日は 110番の日です

110番の日は、県民の皆さんに「110番の仕組み」や「正しい利用方法」について知っていただくために定めたものです。

平成24年1月10日の110番の日

◎いち早く いそがず慌てず  
れい静に

◎悩むより かけて安心  
#9110

の合い言葉のもとに広報活動を行います。

110番は、県内のどこの地域からかけても、警察本部通信指令室(甲府)につながります。

110番をかけると「何があったのか、いつ、どこで、犯人は、けが人は」などを尋ねますので、落ち着いて話して下さい。

緊急以外の事件・事故、相談ごとは、最寄りの警察署又は警察本部相談室

●大月警察署  
☎0554(22)0110

●相談室 #9110  
を利用して下さい。

いたずら電話や間違い電話が増えています。緊急の事件・事故の通報に支障をきたしますので正しく利用して下さい。

# 大月税務署からのお知らせ

## 確定申告のお知らせ

所得税の確定申告の相談、申告書の受付及び納税の期限は、**2月16日(木)～3月15日(木)**までですが、還付申告は、1月4日(木)から提出することができます。

**贈与税**は、2月1日(木)～3月15日(木)までです。

**個人事業者の消費税及び地方消費税**は、1月4日(木)～4月2日(月)までです。

※口座振替をご利用の場合の振替日は、所得税が4月20日(金)、消費税及び地方消費税が4月25日(木)です。

※提出期限間近になりますと、税務署は大変混雑いたしますので、申告はお早めにお願いたします。

**国税庁ホームページ**【<http://www.nagajio>】では、確定申告に必要な各種情報等を提供しています。

ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で入力した申告書データ(贈与税は除く)に電子証明書を添付して、そのまま送信(提出)することができe-Tax(インターネット)があります。e-Taxをご利用いただくためには、所定の手続が必要ですので国税庁ホームページをご覧ください。

さい。

また、「確定申告書等作成コーナー」で入力し、プリントアウト(白黒でも可)した確定申告書等は、そのまま税務署に提出することもできます。申告書の提出は、郵便又は信書便による送付をお願いします。

なお、申告書の「控」に税務署受付印の押印を希望する方は、ボールペン又は万年筆で記載した「控」と宛先を記入した返信用封筒(切手を貼付)を同封してください。

税務署からは、申告書の提出後に、納付書や納税のお知らせは送付されませんので、申告により納付すべき税金は、納付期限(申告期限)までに納付書により、税務署窓口もしくは最寄りの金融機関の窓口での納税をお願いします(口座振替を除く)。

※「納付書」は、税務署及び金融機関にご用意しております。

※所得税、消費税及び地方消費税の納税には、安全で便利な口座振替をお勧めします。

※所得税の口座振替をご利用されている方でも、大月税務署管内に転入された場合や、新たに消費税及び地方消費税をご利用される場合には、改めて手続きが必要です。

※「口座振替依頼書」は、税務署及び金融機関にご用意しております。

また、「確定申告書の手引き」にも様式が掲載されておりますので、切り離してご利用ください。なお、国税庁のホームページからもダウンロードすることができます。

## 確定申告の相談会等のお知らせ

確定申告書の書き方などについて、次のとおり相談会等を開催しますので、最寄りの会場をご利用ください。お越しの際は、次のものをご持参ください。

**平成23年分**の収入金額・必要経費・所得金額のわかるもの、源泉徴収票、国民健康保険の領収書、国民年金保険料及び国民年金基金の掛金の支払をした旨を証する書類、生命保険料・地震保険料等の各種控除の支払をした旨などを証する書類、申告書が税務署から送付された方はその申告書

平成22年分の申告書・収支内訳書等の「控」

・「印鑑(認印)」、「計算器具」、「筆記用具」

・還付申告の方は還付金の振込先金融機関名・預貯金種別・ご本人の口座番号がわかるもの

会場	確定申告書作成相談会		税理士会が行う無料申告相談	
	開催日	時間	開催日	時間
上野原市もみじホール	2月2日(木)	10:00 ～ 12:00	2月14日(火) 2月15日(水)	10:00 ～ 12:00
都留市役所	1月31日(火)	12:00	2月7日(火)	12:00
富士吉田市民会館	2月1日(水)	13:00 ～ 16:00	2月8日(水) 2月9日(木)	13:00 ～ 15:00
富士河口湖町中央公民館	2月3日(金)		2月10日(金)	

「確定申告書作成相談会」では、申告書作成のためのアドバイスと申告書の受付を行います。

「税理士会が行う無料申告相談」は、小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告を対象としております。お分かりにならない点や詳細については、お気軽に税務署にお問い合わせください。

大月税務署  
TEL 0554-22-3151

## 児童館活動報告

### ●「料理作り」

11月12日(土)、栄養士の瀧さおり先生を講師に迎え「料理作り」を行いました。簡単に作る事が出来るメニューで、とてもおいしく大満足の様子が見られた子ども達...「家でも作ってみる!」との声がたくさん聞かれました。

### ●「工作クラブ」

11月16日(水)・30日(水)、お正月に向け「門松作り」を行いました。身近にあるトイレットペーパーの芯や、牛乳パックを使って土台を作ると、モールで干支作り。華やかで素敵な門松に仕上げられ、大好評でした。

### ●「デュエルマスターズであそぼう!」

11月26日(土)、男の子よりリクエストがあった「デュエルマスターズであそぼう!」を行いました。家では対戦相手がないこともあって、当日を楽しみにしていた様子の子ども達。1対1での対戦を行ったり、グループでの対戦を行ったりと、対戦方法を変えながら何度も楽しむ姿が見られました。

### ●「もちつき」

12月3日(土)、民生委員の方々にお手伝いをしていただき「もちつき」を行いました。子ども達も、もちつきを体験し、きなこやのり、砂糖醤油、ねぎみそ、大根おろしと様々な味付けでおもちを頂きました。つきたてのおもちはおいしく「おいしい!」「もっと食べたい!」などの声がたくさん聞かれ、賑やかな会となりました。

## 母親クラブ活動報告

### ◆11/18

クリスマスに向けて長靴の画用紙に、子供たちの手形を押して、記念に残る制作をしました。子供たちの手形を押すときの真剣な表情がとても可愛かったです!

## 子育て支援センター

**事業報告** ○『室内遊びを楽しもう!』を行いました。

寒い日が続く外に出る機会が少なく運動不足になりがちなのでこの時期に保育所の遊戯室を借りて思い切り体を動かして楽しみました。

バラバールンをしたりボール投げを楽しんだり親子で楽しむ姿が見られました。

	日付	時間	講師	持ち物	その他
① 親子フィットネス	1月23日(月)	午後10:00~11:30	浜田純一	タオル・飲物	
② ママさんいきいき体操	1月30日(月)	午前10:30~11:30	梶田知子		託児あり

たくさんの絵本を親子で楽しんでみては、いかがですか?

絵本の貸出日 毎週月曜日

返却日 2日後の水曜日

\*お手数ですが支援センタースタッフまで御返却お願い致します。また、毎週月曜日の行事予定のない日には、午前10:30頃よりスタッフによる絵本の読み聞かせをしております。

写真は12ページの写真ニュース!

## 保育所

### ●七五三お宮参り

11月15日(火)諏訪八幡神社に七五三のお宮参りに行きました。子ども達は手を合わせ、「いつもありがとうございます。」とこれまでの成長に感謝し、これからの健やかな成長を祈願してきました。

### ●おむすび作り

11月16日(水)10月に脱穀体験をしたお米をいただき、年長児がおむすび作りをしました。子ども達はお米を研ぎ、ごはんが炊き上がるのを楽しみに待ち、炊きたてのヒカヒカのごはんに大感激!そのあとは、小さな手で一生懸命おむすびを握りました。「上手にできたよ!」と自信満々でした。手作りおむすびは給食でおいしくいただくことができました。

### ●生活発表会(お店屋さんごっこ)

11月19日(土)生活発表会(お店屋さんごっこ)が開催されました。子ども達が日頃、保育の中で取り組んできたことが各お店の作品や展示物に並び、親子でたっぷり楽しいひと時を過ごしていただきました。どの作品からも、昨年より成長した子ども達の様子を感じられました。「クッキーおいしそう。」「まつぼっくりのツリーきれいだね。」「ハガキ、ちゃんと届くかなあ!?!」「海のおそび広場、すごく楽しい!」など、喜びの声でいっぱいの日でした。

## 地域子育て支援事業

### “ 土屋朱帆さんコンサート ”

#### ◆11/28

西桂小学校体育館におきまして、富士吉田市出身の童謡歌手、土屋朱帆さん・渡辺美緒さん(ピアノ)のコンサートが行なわれました。唱歌・童謡・金子みずゝの詩による歌・手遊び歌など、心にしみる透明感のある美しい歌声に本当に感動しました。通っていた下吉田中学校や富士見台中学校の話もあり、土屋朱帆さんの小学校の担任の先生が西桂小の乙顔先生であったりと...朱帆さん・美緒さんお二人をととも身近に感じる事ができました。渡辺美緒さんは“愛の夢”を演奏し、その指の動きに子ども達も驚いていました。みんなで一緒にうたう歌では“赤い屋根の家・大きな古時計”を合唱し会場が一体となりとても素晴らしい時間を過ごす事ができました。多くの町民の方々にも来場して頂きました。ご協力ありがとうございました。

## 人口と世帯

平成23年12月1日現在

男	2,323人 (+4)
女	2,399人 (+1)
合計	4,722人 (+5)
世帯	1,525世帯 (+4)

慶 弔

倉見渡邊満さる 一夫  
11月届出

倉見渡邊久芳 久雄 親族

おくやみ(死亡)

小宮真由美 富吉 町

高部愛莉 倉見 園

おしあわせに(婚姻)

倉見牛田大遥 国男

柿園田村 羚達也

倉見遠山 涼 由祐 保護者

おめでた(誕生)

## 1月・2月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1月 元旦 1 ●町内一周神社初詣マラソン am9:30~12:00 (YLO会館)	2	3	4 ●仕事初め	5	6	7 ●消防出初式 ●児童館事業 am10:00~
8 ●成人式 pm1:00~ (中学校多目的ホール)	9 成人の日	10	11 ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	12 ●母子相談・母子健康手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	13	14 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00 ●資源化物回収 am7:00~ ●未満児の会(保育所)
15	16	17 ●離乳食教室 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●保育所生活発表会 「リトミック」(ひまわり組)	18 ●1歳6ヵ月児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター) ●児童館工作クラブ pm3:30~5:00	19 ●保育所生活発表会 「リトミック」(らいおん組)	20	21 ●保育所生活発表会 「リトミック」(年少児) ●児童館事業 am10:00~
22	23	24	25 ●乳児健診 pm1:20~ (いきいき健康福祉センター)	26 ●母子相談・母子健康手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	27	28 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00 ●保育所生活発表会 「リトミック」(年中児)
29	30	31	2月 1	2	3 ●豆まき(保育所)	4 ●児童館事業 am10:00~
5	6	7 ●マタニティクラス① am10:00~ (いきいき健康福祉センター)	8 ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	9 ●母子相談・母子健康手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	10	建国記念日 11 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00
12	13	14 ●マタニティクラス② am10:00~ (いきいき健康福祉センター)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>1月の納税</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">● 町県民税 ……4期</li> <li style="width: 50%;">● 介護保険料 ……5期</li> <li style="width: 50%;">● 国民健康保険料 ……5期</li> <li style="width: 50%;">● 後期高齢者医療保険料 7期</li> </ul> </div>			

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は

TEL: 0555-25-2121 FAX: 0555-20-2015  
E-mail: kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

# フオトニユース

## 児童館



「料理作り」



「デュエルマスターズであそぼう！」



「工作クラブ」



「もちつき」



## 支援センター



室内遊びを楽しもう！

## 保育所



おむすび作り



## 地域子育て 創生事業



土屋朱帆さんコンサート



生活発表会  
(お店屋さんごっこ)



## 母親クラブ

